

釧路市 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数(人)	9,041	8,765	8,395	8,112	7,815
② 予備機を含む 整備上限台数(台)	10,397	10,079	5,849	2,215	0
③ 整備台数 (予備機除く)(台)	0	3,309	2,877	1,926	0
④ ③のうち 基金事業によるもの(台)	0	3,309	2,877	1,926	0
⑤ 累積更新率	0.0%	37.8%	73.7%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数(台)	0	496	431	289	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの(台)	0	496	431	289	0
⑧ 予備機整備率	—	15.0%	15.0%	15.0%	—
<p>(端末の整備・更新計画の考え方)</p> <p>当市においては、令和2年度に導入した一人一台端末について、財政負担平準化の観点から、令和7年度から3か年での更新を予定している。旧端末を効率的に運用しながら、予備機も含めた必要台数を確保する。</p> <p>(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)</p> <p>○対象台数:11,559 台</p> <p>○処分方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用可能な旧端末については、指導者用、教育委員会用および緊急時の予備機として再利用する。</li> <li>・使用不可端末は小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託する。</li> </ul> <p>○端末のデータの消去方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体の職員が行う。</li> </ul> <p>○スケジュール(予定)</p> <p>令和8年1月 中学校・義務教育学校後期課程において新規購入端末の使用開始</p> <p>令和8年9月 小学校・義務教育学校前期課程(一部)において新規購入端末の使用開始</p> <p>令和9年6月 処分事業者の選定</p> <p>令和9年9月 小学校・義務教育学校前期課程(残り)において新規購入端末の使用開始</p> <p>令和9年10月 使用済端末の事業者への引き渡し</p>					